



文部科学省「外国人児童生徒における教科用図書の使用上の困難の軽減に関する検討会議」第3回

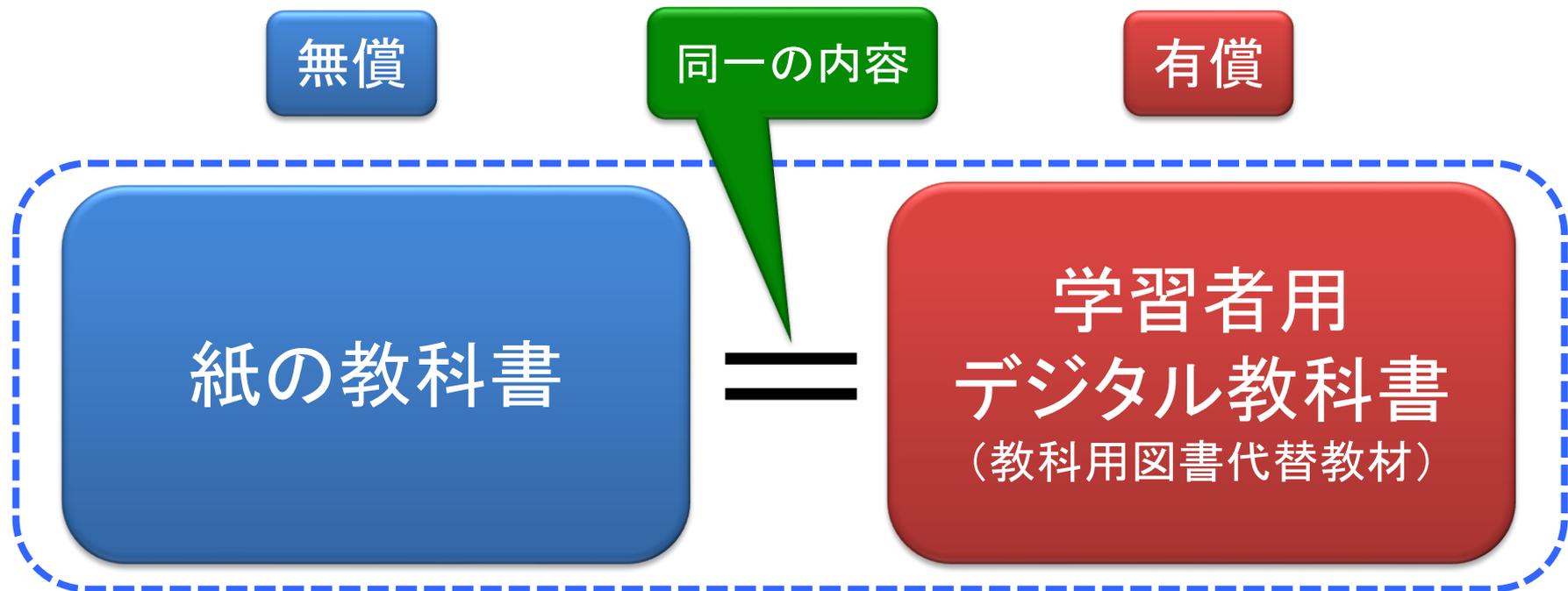
# 学習者用デジタル教科書の現状と課題

令和元年11月18日 一般社団法人 教科書協会

# 制度化されたデジタル教科書



# 教科書とデジタル教科書・教材の関係



制度の範囲

- 紙の教科書と併用が基本
- 単独使用は授業時数の1/2まで
- 特別支援は全時間使用可
- 授業時は一人1台が前提
- 特別支援への配慮が求められる
- 著作物は掲載補償金(権利制限)の範囲

無償

有償

紙の教科書

=

学習者用  
デジタル教科書

+

学習者用  
デジタル教材  
(動画・朗読・ワーク・QR等)

+

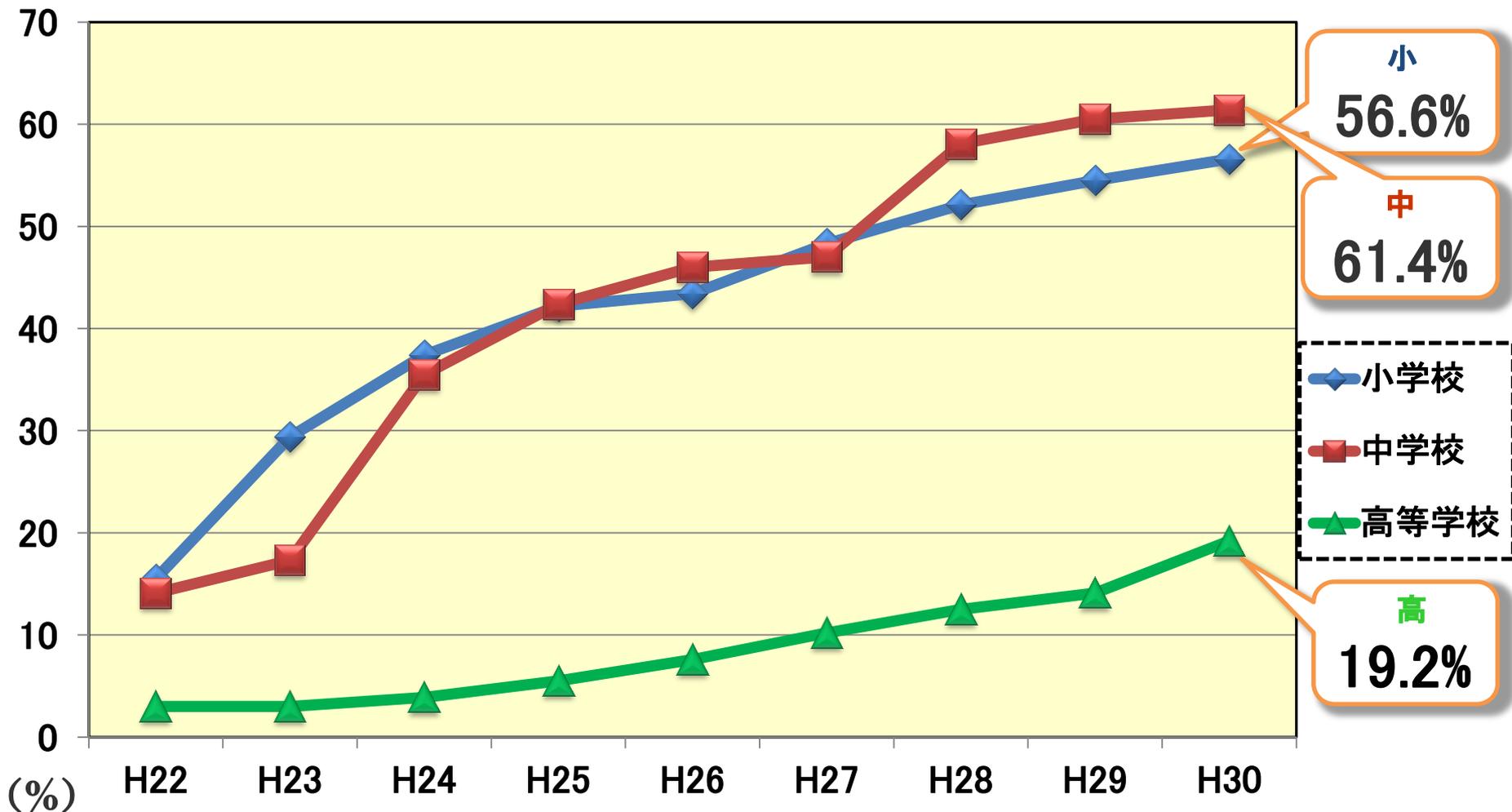
指導者用  
デジタル教科書  
(教材)

デジタル教材との  
一体活用が有効。  
このスタイルが  
メインとなる。

指導者用との  
一体的な活用で  
さらに効果的！

# 指導者用デジタル教科書（教材）の普及率

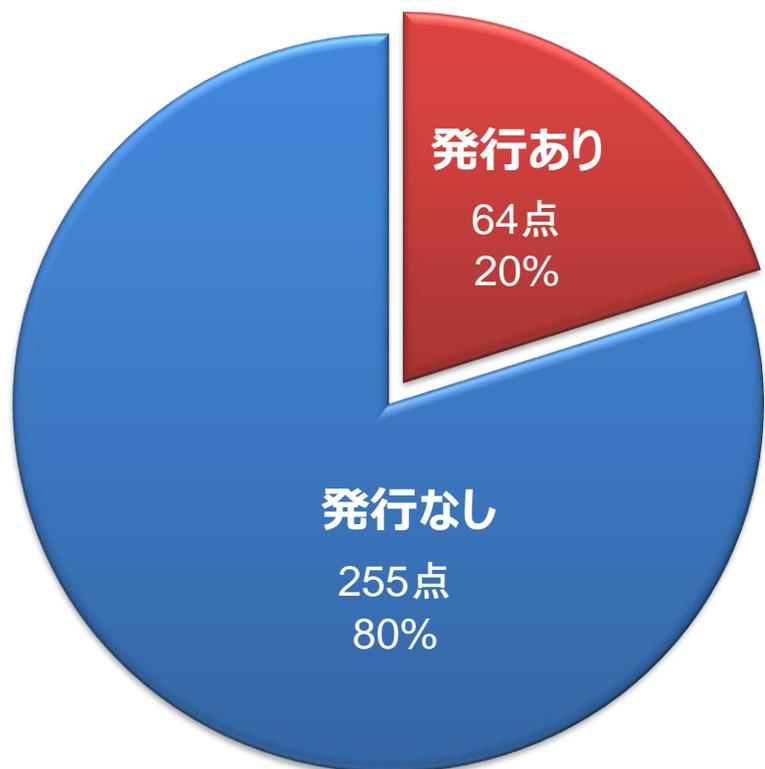
文部科学省「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(H31年3月現在)



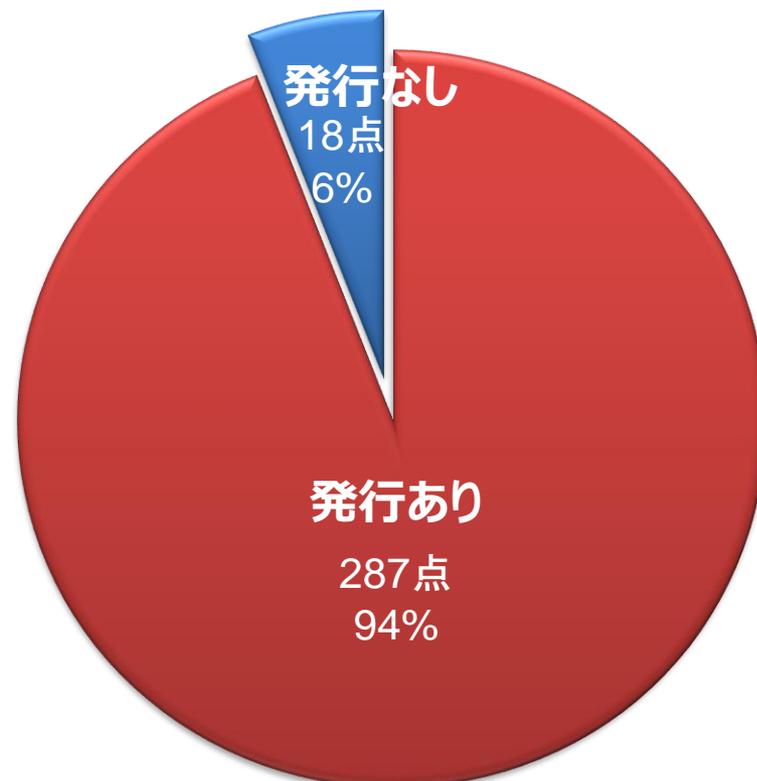
➤ 指導者用（小・中）は、現場に定着しつつある状況

# 学習者用デジタル教科書の発行比率（小学校）

【令和元年度版小学校】



【令和2年度版小学校】



**「発行」が20%⇒94%に増加。すべての教科で発行。**

# 学習者用デジタル教科書の目的

①

**新たな学びの実現**  
(MY教科書化)

「主体的・対話的で深い学び」  
の視点からの授業改善

②

**誰もが学びやすい  
教科書を**

紙の教科書だけでは  
学習が困難な児童生徒  
に向けた学習上の支援

**学びのツールとしてのデジタル教科書**

# 特別支援の主なカスタマイズ機能

視認性の向上(文字・色・大きさ等の変更)

リフロー表示(紙面表示を変更)

総ルビ表示

ハイライト表示

機械音声読み上げ

# 普及促進に向けての課題

